

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和8年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局（担当課）		福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和8年7月27日（月）午後6時30分～午後8時38分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 507－509会議室
議 題		(1) 令和7年度実績報告について (2) 令和7年度地域包括支援センター業務事業計画及び 達成評価・令和8年度事業計画について (3) 令和8年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所の承認について (4) その他
公開の 可否	会 議	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 傍聴人数 1 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため 非公開とする。
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	福祉部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、 神山 裕美、土屋 淳郎、高橋 紀子、佐々木 美枝子、嶋澤 理、 千葉 飛鳥、木村 雅章、田中 雅子（敬称略）

	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長（包括支援）、高齢者福祉課係長（管理）、高齢者福祉課係長（高齢者事業）、高齢者福祉課係長（介護予防・認知症対策）、高齢者福祉課係長（総合事業）、高齢者福祉課係員（包括支援）

審 議 経 過

(午後6時30分開会)

○事務局 お時間となりましたので、ただ今より令和8年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課包括支援グループ係長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

本日ですが、今期初めての会議となりますので、議事に入るまで事務局にて進行させていただきます。

(配布資料の確認)

会議に先立ちまして、福祉部長の猪飼よりご挨拶申し上げます。

○福祉部長 皆様、こんばんは。福祉部長の猪飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、令和8年度第1回となります地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より豊島区の福祉行政に多大なるご尽力、ご理解いただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年度は委員の改選によりまして、新たに3名の方を委員としてお迎えしております。皆様の新しい視点やアイデアをいただきながら、この地域包括支援センター運営協議会がさらに活発で実りのある場となることを期待しているところでございます。

さて、本区は、現在、令和9年度からスタートする豊島区高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画の策定を進めております。本計画を策定するにあたり、これから国から正式な指針が示されますが、現在示されている指針の構成の中に地域包括支援センターの設置、適切な運営及び評価並びに体制の強化が掲げられております。また、国の社会保障審議会介護保険部会の意見として、地域包括支援センターの事務事業評価指標も活用しながら、機能強化を図る重要性について触れられているところでございます。このように国でも検討が進んでいる状況のもと、本日、各地域包括支援センターからの令和7年度の実績及び8年度の計画の報告を受け、委員の皆様からご意見をいただくことは、地域包括支援センターの機能強化と地域包括ケアシステムのさらなる推進のために極めて重要なことと考えております。

ぜひ委員の皆様からは、専門的な知見や多角的な視点から、今後の包括支援センターが目指すべき方向性やより良い運営に向け、区はもとより各地域包括支援センターに対する忌憚のないご意見、時には厳しいご意見も頂戴できればと思っておりますが、ご提言をいただけますと幸いに存じます。

私からは、本日の活発なご議論をお願いしまして、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、今回、委員の改選もございましたので、各委員の皆様より自己紹介

を頂戴できればと思います。

(各委員より自己紹介)

○事務局 続きまして、各法人の担当者と地域包括支援センターのセンター長より一言いただければと思います

(各法人担当者と地域包括支援センターセンター長より自己紹介)

○事務局 最後に区の職員のご紹介をさせていただきたいと思います。

(区職員より自己紹介)

○事務局 この運営協議会でございますが、設置要綱にもございます通り、地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保を目的に掲げ、区の附属機関として設置されております。

次に、委員の皆様におかれましては、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。委嘱期間は令和10年3月31日までの2年間でございます。委嘱状ですが、本来でしたらお1人お1人に手渡しをしなければならないところですが、お時間の都合もございますので、机上に配布させていただいております。ご了承いただくとともに、ご確認をお願いいたします。

続きまして、会長の選任を行いたいと思います。豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要項第3条第2項によりまして、会長につきましては委員の互選によるものとされております。ご意見はございますでしょうか。

○高橋委員 神山先生にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。では、ご異議ないものとさせていただきまして、神山先生に会長にご就任いただければと思います。神山先生、会長席の方へご移動をお願いいたします。

○事務局 続きまして、副会長の指名についてでございます。要綱第3条第4項には、副会長は会長が指名するとされておりますので、神山会長の方からご指名をお願いできますでしょうか。

○神山会長 まだ本日到着されていませんが、医師会の土屋先生にお願いをしたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。そうしましたら神山会長、ご就任されたということですので、会長の方からご挨拶をお願いいたします。

○神山会長 本期の会長にご指名をいただきまして、ありがとうございます。

豊島区の包括支援センターは、この運営協議会を通して、運営法人の違うそれぞれの法人が情報交換をしながら、区民のニーズを中心に切磋琢磨してきた結果がございます。そして、高齢者福祉課のご担当の方々も、包括の方をバックアップしながら、こういった協議会を運営してくださり、情報交換の場を設けてくださっていることは、豊島区の大きな特徴ではないかと思います。

また、お手元に社会福祉法の一部を改正する法律のパワーポイントが 1 枚ございますけれども、高齢者福祉をめぐる状況もいろいろ変化しております。例えば、包括支援センターに関わる場所では、この改正の概要の 3 番目ですね。頼れる身寄りがいない高齢者等の支援の充実というところは、全国的にも注目され、豊島区でも先駆的に取り組んでいる部分でございます。包括支援センターの方々も、日々の相談支援の中で、こういった事例に遭われることも多いと思いますが、こういったところも新しい制度を作り、社会福祉法の第二種社会福祉事業として位置付けるということで、いっそう発展をしていくというような方向性です。同時に、成年後見制度の使い勝手についてもいろいろな批判がございますが、少しずつ改正されているという状況もあります。介護保険事業については、今、部長の方からもお話をいただいたように、また、引き続き中長期的な見通しの中で、サービスを進めていくこと、そして、今日も主任ケアマネジャーの方も来てくださっておりますが、ケアマネジャーの更新制度が廃止されたこと、そして 3 番目の支援基盤の強化では、災害時の支援、福祉の支援というところの充実などが入っております。今日、包括の方からも報告される中に、身寄りのない高齢者の支援、あるいは災害支援に関すること入っておりますし、ケアマネジャーの方々の支援というところでも、それぞれ工夫されている取り組みがございますので、そういったところを共有しながら、またより良い豊島区の包括支援システムの一助になればと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。土屋副会長につきましては、到着次第、お言葉いただければと思います。それでは司会進行の方を神山会長に代わりたいと思います。神山会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○神山会長 それでは、進行に入りたいと思います。議事に入ります前に、会議の傍聴についてご案内します。当会議は一部非公開となっています。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事について、公正中立性を確保するためとなっております。本日、傍聴の方はいらっしゃるでしょうか。

○事務局 本日の傍聴 1 名いらっしゃいます。大変申し訳ございませんが、傍聴の方は先ほどの理由のとおりで、議事「(3) 事業所の承認について」の部分のみご退席の方をお願いいたします。

○神山会長 それでは、議事に入ります。

はじめに議事 (1) 令和 7 年度実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 事務局から資料 1 についてご説明させていただきます。

事前にお送りいたしました資料 1 を取り出していただけますでしょうか。令和 7 年度の実績報告についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料の 1 ページ目、地域包括支援センターの相談状況についてでございます。

令和 7 年度の相談件数につきましては 42,542 件、相談方法では電話が最も多く、続いて来所、訪問と続いております。相談者は本人、ご家族で 5 割を超え、関係機関、ケアマ

ネジャーと続いているところでございます。この中でも、令和7年度に設置いたしました東部包括支援センターのサブセンターであります、こまごめ相談室についてでございますが、相談件数が1,140件となっております、来所者も多く、地域住民にとって必要な機関になっているところが伺えるところでございます。2ページ目をおめくりいただけますでしょうか。

(2) 相談件数の推移でございます。昨年度から微減にしておりますが、状況といたしましては、ほぼ横ばいという状況が続いているところでございます。

次に(3) 相談内容についてですが、最も多いものが介護保険について、続いて医療、介護、保健といった健康に関する相談、続いて生活・経済についてというふうが続いております。この傾向については6年度と比較しまして大きな変化はございませんでした。

次に3ページ目、高齢者の夜間緊急・休日相談窓口についての報告でございます。令和3年度より、開設時間外の電話相談を民間事業者に委託し、実施しております。そのうち緊急に対応が必要なものについては、各センターにて連絡が入るようになっております。昨年度の相談件数は256件と、これまでで最も多い件数になっております。相談内容につきましては、記載の通りの内容になっております。ご確認いただければと思います。

おめくりいただきまして4ページ目になります。緊急対応の中でも包括センターで対応していただいた件数について出しております。時間外でもこのように対応していただいている状況がございました。こちらに相談・対応事例についても記載させていただいておりますけれども、訪問、同行受診、状況確認など、休日ですけれども対応していただいている状況でございます。

続いて5ページ目になります。区民ひろば等への出張相談の実績でございます。令和6年度からは、圏域の地域特性や実情に合わせ、区民ひろば以外にも出張相談・講座の開催場所を拡大しております。実績は以下の通りになっております。

次に6ページ目をお開きいただけますでしょうか。アウトリーチ事業についての報告でございます。現在、各包括に2,3名ずつ配置しております見守り支援担当によるアウトリーチ事業についての実績でございます。相談実績は約20件以上になっておりまして、主な相談者はご本人の相談が最も多くなっております。続いて民生委員、児童委員と続いております。本当にたくさんの相談を受けていただいている状況が把握できました。

次に7ページ目になります。その他、包括の活動実績について記載をさせていただいております。ケアマネジャーの支援は包括の役割となっております、ケアマネジャーからの相談対応は約7,600件、個別ケース会議の開催回数、地域との関係機関との地区懇談会、また医療・介護など多種多職種連携の会議の開催数等を記載しております。結果は記載の通りになっております。また、表の下部になりますが、ピンクの部分で示しております指定介護予防支援事業、また介護予防支援事業についての実績については記載の通りの状況となっております。

続いて 8 ページ目になります。こちらは包括的・継続的ケアマネジメント支援になっております。まず、豊島区の居宅支援事業所のケアマネジャー数の推移でございます。豊島区内のケアマネジャー、事業者数は横ばい傾向というところでございます。事業所の管理者が主任ケアマネの要件が今年度末までとなっておりまして、現在主任ケアマネを持っている管理者の割合は 91 パーセントに達しているところでございます。相談件数、相談内容の内訳については記載のとおりでございますが、過去 3 年間で傾向を見た時に大きな違いは、ない状況でして、例年介護保険等の相談が多い状況になっております。

次に 9 ページ、10 ページになります。こちらは関係機関との連携に関する実績になっております。これらの活動によりまして、地域ぐるみで問題解決を図っていただいているところでございます。ご確認いただければと思います。関係機関との連携においては、第 2 層生活支援コーディネーター、CSW との連携、地区懇談会、ケアマネ研修や警察、金融機関、こどもスキップなど幅広い関係機関と連携を図って活動していただいております。ほか、医療機関や住民団体、町会との連携についても記載されているところでございます。

次に 11 ページ、12 ページは地域包括支援センターへの委託の状況についてでございます。区からの委託事業になっておりますが、令和 7 年度の実績に、委託金額の実績、また 12 ページには令和 8 年度の予算額について記載しております。ご確認いただければと思います。

続いて 13 ページ、地域ケア会議の状況について報告させていただきます。地域ケア会議につきまして、13 ページに体系図を記載させていただいております。令和 7 年度につきましては、全体会議に向け、昨年度から引き続きインフォーマルな担い手について関係機関の参画もいただき、検討を行ったところでございます。

14 ページは、地域ケア個別会議の状況でございます。「元気はつらつ報告会」は、自立支援を目的としていまして、本人らしい生活の実現に向け、多職種の専門的な視点に基づく検討を行っております。「個別会議」においては、支援困難ケースの課題検討、関係者支援を行っております。個別検討会議から見えた最重要生活課題については、グラフで示しておりますけれども、家族の課題、金銭管理や契約の困難、転倒歴・転倒不安といった問題が多くなっております。元気はつらつ報告会では、趣味や楽しみ、健康を阻害する生活課題が上位に上がっているところでございます。

15 ページ (2) からは、各包括のスムーズな連携のためのセンター長連絡会について報告させていただいております。17 ページにつきましては、各包括に配置されています専門職ごとのスキルアップ、横の連携体制を構築するために実施しております専門職部会の開催状況とその内容について記載しております。社会福祉士部会、医療職部会、主任ケアマネジャー部会、プランナー部会、見守り支援担当連絡会と 19 ページに続きまして、20 ページまで各会議体の報告を記載させていただいております。各、年に 4 回から 6 回、各会議体で開催しておりまして、取り組み内容について記載しているところでござい

す。

21 ページからは予防給付プランの実績についてでございます。令和 7 年度の予防プランの作成数(4)のグラフになります令和 7 年度においては 2,029 件となっております。本日の最後の議題にも関連いたしますが、居宅支援事業所へ委託することができるということになっておりますが、その件数についてはこのグラフの中で約 1,000 件となっております、包括作成の割合が増加傾向にあるというところでございます。割合について下の表で示させていただいております。

次に 22 ページにつきまして、申し訳ございませんでした。記載漏れ・数字の間違いがございましたため、差し替えのページを作らせていただき配布をさせていただきました。本日机上に配布した方を、ご覧いただければと思います。こちらの表についてですが、こちらは地域包括支援センターが関連する認知症支援事業の実施状況になっております。物忘れ相談につきましては、豊島区医師会の先生方のご協力をいただき、物忘れが心配なご家族またご本人の相談をお受けしているところでございます。

今年度は定期相談を包括間で空き状況を共有して活用することで、全体で相談件数が 29 件となっております、随時相談については 4 件となっております。また、認知症介護者支援事業、認知症普及啓発、初期集中支援チームの実績などを記載しているところでございます。

次に 23 ページの(2)下部、総合事業についてのご報告です。基本チェックリスト実施状況につきましては、108 件実施し、うち事業の該当者となった方は 102 件となっております。また、訪問型サービスの利用実績、通所型サービスの利用実績につきましては、記載のとおりとなっております。

最後に 25 ページからは、高齢者虐待についての報告でございます。高齢者虐待受理状況の推移につきまして、包括支援センターが受理した件数を表にしております。主たる虐待者についてでございますが、息子、娘、夫の順番になっているところでございます。この傾向については例年変わりがございません。27 ページの通報者届出者になりますが、ケアマネジャーからの通報が今 1 番多くなっているという状況になっております。28 ページ⑦虐待者の介護保険の申請状況ですが、認定済みの方が今 65 件と 1 番多くなっております、認定済みの方についてケアマネの方が発見をしていただくというケースがあるのかなという関連性が見えてきたところでございます。29 ページについては、認定済みの方の認知症日常生活自立度について記載をしております。30 ページになりますが、対応状況と、また認知症・虐待専門対応事業の実績について記載をしておりますので、ご確認いただければと思います。

大変雑駁でございますが、私からの報告は以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。

きめ細かく統計を取ってくださって、包括の相談事業の全体像がよくわかる資料かと思います。こちらにつきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

私の方から一つ質問させていただきたいのですが、7 ページのケアマネジャーの相談延べ件数というのがございます。7 年度の包括支援センターの事業実績の中で、西部とか東部、多いところで 1200 ですね、少ないところ中央ですと 675 ということで、約 2 倍ぐらいの開きがあるのですけども、これはどういったところでこういった延べ件数の差が出てくるのかというのを少し教えていただけるでしょうか。

○事務局 毎月包括支援センターの方から月報で上がってきております件数の方を統計で取っております。なぜそうなのかは、把握はできておりません。

○神山会長 央包括の方はいかがでしょうか。

相談件数の差をご覧になって、何か理由など思い当たるところありましたら、少し教えていただけるでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター 多いところとの差について比べたことがないのですが、比較的、ケアマネジャーからの相談については、1 回で対応が終わることも多く、継続して関わっている方でも相談というほどではなく、その他のケースの中でいろいろ関わりの中で関連したりというところで、相談の記録に上がりきれてないところもあるのかなというところでは。あとは暫定関わっている時は、こちらの相談記録の方ではなく、マネジメントの方でカウントしていたりもするので、そこがちょっと上がりにくかったりというのが出てきているのかなというのが率直な感想にはなります。

○神山会長 多分どこもよくやって精一杯やってらっしゃると思います。ケアマネジャーの方からの相談件数が多いというのはとてもいいことで、個別のケースと包括の方がよくつながっていることと、ケアマネジャーの方にとっても相談先として包括があるということはとても心強いことだと思います。

逆にちょっと東部とか、あるいは西部は、延べ相談件数はどんな風にカウントしてらっしゃるのか、少し教えていただけるでしょうか。

○東部高齢者総合相談センター カウントに関しては率直に思ったのが、虐待の対応件数がケアマネからご相談いただいて、継続して対応しているケースが昨年も非常に多かったかなと思います。そういう方を対応させていただく中で、件数として結構上がったかなということと、また東部圏域で、事業所 13 ぐらいありますけれども、圏域の中に居宅介護支援事業所の数が比較的多いかなということで、件数が上がってきているかなと思いました。以上です。

○神山会長 ありがとうございます。西部の方はいかがでしょうか。

○西部高齢者総合相談センター 東部と同じように、虐待の件数が多く、そこから継続相談につながっているということも多いことの一因かと思います。

あと、介護保険や高齢者施策の申請もかなり多くケアマネからいただいており、その中には他圏域の利用者さんの申請もかなり多くいただいているので、その辺も反映されているかと思っています。

複雑なケースで複数回の相談があるという場合もありますし、日頃から相談しやすい

関係があるとかいうようなところも、この相談件数にも反映されていると思います。

○神山会長 ぜひ中央圏域やふくろう圏域の方で別のところでカウントしているものがあるれば、ぜひこの中に入れて実績を出していただいた方が、より活動が見える化してくるのではないかと思います。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。土屋先生、いらした早々で恐縮ですけれども、包括支援センターの運営協議会の副会長を、また今期お願いしたいと思っております。お願いできますでしょうか。

○土屋委員 どうぞよろしくお願いします。豊島区医師会の特任理事をしております土屋でございます。この会議もだいぶ長く関わらせていただいている中で、非常に良い取り組みをしていると感じてはおりますが、現場ではいろんな問題が次々出てきますので、そういったところがこの会議を通して少しずつ解決してくるといいなと思っております。お役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○神山会長 ありがとうございます。地域包括ケアシステムは、医療と福祉の連携で医師会の先生がお2人入ってくださっているということは大変心強いことですので、また引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

次は、(2) 令和7年度地域包括支援センター業務事業計画及び達成評価、そして令和8年度事業計画について、各包括より資料2-1の重点事業取組シートに従って5分程度で、ご説明をお願いしたいと思います。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 令和7年度の実績報告から説明させていただきます。高齢者総合相談センターの相談支援の充実につきましては、区民ひろばやつながるサロン等で出前講座を実施しまして、センターの役割と必要な情報の周知、地域全体での見守りの強化を図ってまいりました。

また、困難性の高いケースの対応につきましては、高齢者福祉課の3相談事業やサポートとしまの専門相談に昨年度は19ケースつなげまして、継続的な適切な支援が行えるよう努めました。重層的な支援が必要な世帯について、昨年度は4ケースにおいて保健所や障害福祉課と協働し、世帯への支援体制が作れるように努めました。第2層生活支援コーディネーターとの連携を強化し、様々な事業で協働いたしました。地区懇談会では企画の段階より参加いただきました。また、介護者カフェうえるかむ・ホッと菊食堂・巣鴨アップサイクルプロジェクトを毎月1回共同開催いたしました。介護支援専門員専門員研修としては災害BCP訓練を行いました。事業所約40名が参加し、大地震想定で発災直後から安否確認をして報告するところまでの流れをグループに分かれて実施し、実際の動きを確認することができました。地区懇談会では、特殊詐欺被害を防ぐために、それぞれの職種・立場でできることについて検討しました。地域の防犯・犯罪情報を共有するツールとして、警視庁のアプリ・デジポリスについて取り上げ、参加者が実際にダウンロードして使ってみました。また、圏域のサロン等を訪問し、デジポリスを含めた特殊詐欺の出前講座も実施し、地域住民への特殊詐欺被害防止の啓発を行いました。

次に、力を入れた点です。センターの重点目標の1番目にも掲げました。認知症になっても安心して暮らせる体制整備につきましては、圏域内に本人ミーティングを立ち上げました。3月にプレ開催を実施することができ、当事者と支援者の垣根を越えてテーマに沿った話し合いができました。また、認知症サポーター養成講座を2回、認知症支援講座を1回実施しました。また、オレンジドクターと連携し、相談や事例検討を行いました。介護者支援としましては、介護者カフェウェルカムを2層コーディネーターとともに6月より毎月1回開催いたしました。重点目標2番目の介護予防のための総合事業の推進につきましては、短期集中訪問・通所サービスや元気はつらつ訪問を合わせて45ケースで活用させていただき、地域とのつながりやその人らしい生活を築けるように支援を行いました。また、高齢者の社会参加の推進、住民主体の通いの場の拡大については、縫い物クラブの月2回の開催、ほっと菊食堂新規立ち上げの巣鴨アップサイクルプロジェクトを実施しました。高齢者が継続的に介護予防の取り組みを行えるよう支援しています。

続きまして、令和8年度の事業計画です。今年度の重点目標は、番号は少し変更しておりますが、内容としましては昨年度の引き継ぎといたしました。計画の概要につきましても、概ね継続です。新しく加えました内容としましては、箇条書きの1番下の項目です。約2年前に建て替えが完了した都営住宅西巣鴨2丁目アパートについて、新しく移り住んできた住民同士のコミュニティがまだできておらず、必要な地域の情報も行き届いていないという課題が見えてまいりました。2層コーディネーターCSWと協働し、コミュニティ形成支援や必要な情報が行き渡るように、住民を対象とした出張講座や相談会、イベントを実施する計画です。第1回目を6月6日に実施しまして、自転車の法改正についての出前講座と住民交流会を実施しまして、18名の参加がありました。次のプロジェクトにつきましても検討しているところです。以上、菊かおる園高齢者総合相談センターの昨年度の成果と今年度の計画について説明させていただきました。

○神山会長　ありがとうございます。8か所続けて説明をいただきまして、終わった後、質問などいただきたいと思います。それでは続きまして、東部包括センターの方、お願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター　令和7年度実績報告で、まずはじめに、高齢者と障害を持つ家族が同居して家族支援が必要なケースで対応している中、区で主催されています福祉包括推進会議に出席し、重層的支援を行うための情報共有と連携を図りました。今回初めて参加させていただいております。2点目が介護予防・総合事業推進ということで、基本チェックリストを年間で包括6件、こまごめ相談室4件実施させていただいて、それを含めて短期集中通所型に包括17件、こまごめ相談室4件つなげることを行いました。

続きまして、東部医療介護事業所学習交流会ということで、通称「ととか」と言っておりますけれども、医療・介護連携学習交流会を実施させていただき、認知症介護をテーマ

に寸劇を行ないながら、医療と介護の理解を深めるために、実際、専門職がどのように在宅支援をさせていただいているかを分かりやすく講義を交えて実施させていただきました。それに関しては自己評価にも書いてありますけれども、区報への掲載ですとか、区域内のつながりを深めるに包括見守り職員と地域の事業所職員の方が一緒に訪問して周知を行い、区民2名の参加につながっております。

続きまして、この辺のサービス面に関しては、ちょっと場所が離れているということもございますので、ICTを活用し情報共有ということで、会議についても、ビデオ通話を使用しながら、ケース対応を迅速にできるように協同で行って、連携強化を図りました。力を入れた点ということで、短期集中通所型の利用促進、「ととか」の参加につながるというところで評価をさせていただいております。

目標まで至らなかった点ということに関しては、認知症初期集中支援1件のみということで、目標4件に届きませんでした。理由としては、早期に医療・介護につなげていく支援を優先することが多く、今後は支援が必要な初期の認知症の方をより細かく分析した上で、利用につなげていきたいと考えております。

令和8年度事業計画について、重点的な目標に関しては大幅変わりないですが、今回力を入れる点ということに関して、独居高齢者の方への支援ということで、強化をしていきたいというところで挙げさせていただいております。計画の最後に、その部分を載せていますけれども、地区懇談会も、そういった内容で行う予定ですが、普段、具体的には高齢者の方、独居の方でも、利用されている場所として、銀行とか、買い物されている場所というのがあると思いますので、そういったところの関係性の構築ということで、地区懇談会にも参加を依頼していただこうというふうに、今、計画して動いているところです。今年度に関しては、高齢者の地域参加ということと、課題として話し合う予定になっておりますので、そういった中で、なるべく地域の方で、専門職はじめ、関係機関、見守りの方含めて多くの方にご参加いただけるように、今、調整を図っているところでございます。簡単でございますけれども、以上報告です。

○神山会長 ありがとうございます。続きまして、中央包括の方をお願いします。

○中央高齢者総合相談センター 令和7年度実績報告ですが、第2層コーディネーターと連携をして、本人の特技を生かせるような通いの場、体操や食事など交流の場の立ち上げ支援を実施しております。あみものひろば、なないろ食堂、イケサンパークによるとしまる体操、大学生によるネイル体験会など4つの活動を新たに開始したところです。また、中年層や前期高齢者の方に向けて、老いの備えに関する啓発活動を、同じ法人内にあります終活安心センターと連携をして、実施をいたしました。ただ、その際に、啓発用のチラシとして考えた内容が、実際にそのチラシを見た関係者の方から、老いの備えという表現自体が少し当事者の人には、ネガティブに不快に感じるのではないかという意見もあったため、表現方法の見直しを行い、現在、幅広い方を対象にして見てもらえるようなショート動画の作成の検討という形で動き始めています。また、年間で4回元気はつら

つ報告会を開催しまして、圏域内の居宅介護支援事業所の多くの方に参加をしてもらうことで、自立支援に資するケアマネジメントについての理解を深めて、アセスメントやアプローチについて学ぶ機会となっております。また、高齢者の特技や特徴、それからその方のそれまでのいろいろな職歴など、そういったものを生かした社会貢献活動や、活躍の場を設けるために、イケサンパークの5周年イベントに参加しまして、アクティブシニア作品展という形でブースを出展し、地域包括支援センターの活動や、そういった高齢者の方の活動の機会というのを幅広く、子供から高齢者の方まで、伝えられるような機会として開催いたしました。また、ストリートキオスク、グリーン大通りでやっているイベントに出店しているキッチンタナベという誰でも食堂主催者の方と、共同しまして、軽食を購入した方に、その高齢者の方の作品をプレゼントするという形で、その活躍の場を実施し、実践としてさせていただきました。

実践に対しての評価ですが、力を入れた点としては、外出や他者との交流の機会が少ない方、その方に合った活躍につなげたいというところでは、地域の活動と、その方が合うようなマッチングができるように、まずは高齢者の方の特徴やニーズを把握すること、それから社会資源の整理を行うというところに力を入れてまいりました。その方のニーズに合った活動がない場合には、2層コーディネーターや関係機関と連携をして、新たにどういった活動が必要かというのを検討し、立ち上げ支援に取り組みしました。

また、元気はつらつ報告会においては、圏域内のケアマネジャーを呼ぶことで、助言者として参加する医療福祉の関係者の視点を学び、自立支援に資するケアマネジメントを高く多面的に見る機会というふうになっていると大変好評をいただいております。

目標に至らなかった点では、上池袋・北大塚3丁目地区に新たな活動の場所を確保することが大変難しく、東池袋地区にのみ、今回4か所の新しい活動が実施できたという状況です。上池袋・北大塚3丁目というところは坂も多く、路地が狭かったり、なかなか地域の方に開放できる場所が少ないという現状があるため、今後も2層コーディネーターやCSWと連携をしながら、地域の方や関係者からの情報収集を行い、そういった活動の場所の確保など、開拓を進めていきたいというふうに考えております。

裏面に移りまして、今年度の計画になります。重点目標としては、孤立を防ぎ、多世代で支え合うまちづくりということで、見守り支援や認知症の備え、多様な担い手と当事者が連携できる地域づくりの拠点としてなることを目指しております。計画の概要ですが、昨年度の計画に引き続くものが大変多くございまして、まず1つはアウトリーチ連絡会から有志を募って、「老いの備え」の動画の作成に関して、地域住民の方にも参加を呼びかけながら、その活動自体が啓発になるような形で取り組んでいくということで、今準備を進めているところです。また、1人1人の方に、その方に合った地域とのつながりが持てるような取り組みをしたいと考えており、地域の活動や事業所の情報の蓄積や日々のマネジメントの中などでも、その方の特徴、特技などを共有することで、次の活動につながるような支援を行うということで、職員間での情報共有などにも努めてまいりたい

と考えております。また、地域の情報につきましては、参加することがその方の活躍になるということを、通いの場に来ること、地域につながるなどが孤立防止になるということ地域の方にも伝えていくということに取り組んでまいります。

集合住宅の管理組合や関係者の方たちと行っていました集合住宅ネットワークにつきましては、取り組みが形骸化しているというところも考え、今年度は新たな関係の構築と情報・状況の確認というところに力を入れて、会の開催というよりは、まず改めて各地区のマンションの抱えている状況や管理組合の方と新たな関係づくりというところに力を入れてまいります。また、子ども若者に向けた認知症すごろくの活用や認知症サポーター養成講座を通じた認知症について、若いうちから知るような機会を設けるというところで、認知症の当事者の方、ボランティア参加をする機会などを作っていきたいと考えています。高齢者の趣味や特技を生かした活動の参加を通じた社会貢献や、その人らしい暮らしができる地域づくりというところでは、今年度もアクティブシニアの作品展の開催やリピアカフェという形で新たな活動などを通じて高齢者の方の活躍の場を創設する予定です。また、文化的処方のような取り組みが、高齢者の意欲向上や孤立防止につながるということ、事例を通じながら地域住民の方に周知をしていってことで、そういった共有を図りたいというふうに考えております。中央からは以上となります。

- ふくろうの杜高齢者総合相談センター 令和7年度の実績報告です。地区懇談会は、つながるサロンのコーディネーターに参加いただき、サロン活動を紹介しております。サロン活動の実態を知ることができ、対象者を紹介しやすくなりました。ケアマネ地区懇談会は、福祉総務課の防災担当者を講師として防災をテーマに実施いたしました。災害時の区の体制や個別避難計画についてご説明いただき、各事業所から災害時の体制について意見交換する場を設けております。出張相談を31回実施しております。ふくろうフェスや高齢者クラブ、高齢者住宅、つながるサロン、区民ひろばで行い、包括の広報に努めました。

つながるサロン18箇所を訪問しております。事業対象者のいないサロンも訪問し、コーディネーターから聞き取りを行い、情報交換をしております。個別会議は19回実施いたしました。そのうち、身寄りがなく認知症のため成年後見制度の利用が必要ですが、本人の拒否が強くつながりが難しいケースが10件ほどありました。この課題をもとに、ケアマネ研修ではサポート豊島の方を講師に「身寄りのない方の身元保証について」をテーマに研修会を実施しております。課題の解決は容易ではないものの、早期に包括に相談していただくようケアマネに周知ができました。

実績への自己評価としてしましては、医療職が欠員の中、主任ケアマネも年度当初から体調不良で長期休職となってしまう、人員が不足する中、役割分担を行いながら業務を行い、事業計画の目標値をほぼ達成することができました。民生委員の欠員地域に住む75歳独居世帯を積極的に訪問しております。包括の広報をしながら、困り事があれば早期に相談につながるよう努めました。

目標までに至らなかった点といたしましては、ケアマネ地区懇談会で地域の居宅介護支援事業所から合同で防災訓練をしてほしいという要望がありまして、今年度開催予定としております。区の相談三事業は包括からの事例提出が1回となっており、有効に活用してまいりたいと思っております。

令和8年度事業計画・重点目標といたしましては、地域へのアウトリーチを積極的に行い、多様なニーズを把握、関係機関と連携しながら複合的な問題に対応していくとしました。計画の概要です。医療職が不在となっておりましたが、7月に入職いたしましたので、人材育成に力を入れているところです。1人暮らし高齢者が多く、身寄りのない方も増えております。家族形態も多様化しており、包括が受ける相談も複合化した課題が多くなってきております。各関係機関と連携しながら、個別会議を適宜開催してまいります。今年度から虐待関係の帳票や管理方法に変更がありまして、対応の流れも含めて職員が習得できるように研修を行ってまいります。今年度から、見守り通信を発行しております。見守り支援事業担当の役割や活動内容など情報発信してまいります。地域の居宅介護支援事業所等、関係機関に声かけをして、区とともに防災訓練を開催いたします。認知症に関する地域づくりの一環として、認知症支援講座を開催してまいります。報告は以上となります。

○神山会長 ありがとうございます。続きまして豊島区医師会包括の方をお願いします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 令和7年度の実績報告です。地域住民、CSW 関係機関との連携を強化し、各「よりみち」活動、こちらは3か所で開催しております。レンタルスペースのラルゴ、有料老人ホームのニチイホーム、目白のアトリエ画廊を利用させていただいて、寄り道活動として月1回開催しております。また、孤食予防を目的としましたラルゴでご飯を通じて、見守りと支え合いのネットワークづくりを推進いたしました。

認知症支援では、認知症初期集中支援チームや物忘れ相談、アウトリーチ事業を活用し、本人・家族への早期支援や多職種連携による支援体制を強化いたしました。また、この数年、夏に涼める場所を地図に落とし込んだ涼めるマップというのを独自に作成しておりますが、今年度はデザインをできる人を、2層コーディネーターが見つけてきてくまして、見やすくマップをリニューアルいたしました。それらを公共施設や地域店舗など19か所のクールスポットとして整備連携を取り、協力をしていただき、整備をすることで、高齢者の外出支援と熱中症予防に取り組んでおります。こちらの涼めるマップは、町会や高齢者クラブ、あと民生委員さん、民生委員さんが活動している会、また熱中症注意喚起訪問の時に高齢者の方に配布しております。

虐待が疑われるケースに関しては、関係機関と情報共有を行いながら、迅速な事実確認と支援調整を実施し、積極的な研修受講や虐待対応マニュアルPTで高齢者虐待対応フロー作成を通じ、高齢者虐待防止に取り組む意識づくりを強化いたしました。

実績への自己評価ですが、力を入れた点に関して、毎月、高齢者福祉課、1層2層

のコーディネーター、CSW、包括職員で定例会を開催し、そこで連携強化を図るために多様な情報収集や情報の共有を行い、取り組みを強化しました。それらの話し合いの中から、ポール de ウォークという活動も開始しております。また、涼めるマップや体操イベント、地域住民を講師とした出張講座の開催などを通じて、高齢者の外出機会や地域の交流を促進いたしました。

目標までに至らなかった点 1 つ目に関しましては、目標までに至らなかった点というよりは、課題として記載しました。課題という項目がなかったのですが、こちらに記載させていただきましたが、つながるサロン等は開催場所の制限があります。所在地に偏りがあるため、サロンを利用希望している利用者さんがいても、自分の住んでいる圏域からちょっとそこまでは通えないというケースがあり、圏域内での活動場所が、偏りがあって不足しているというのが地域課題であるというふうに実感したということで書かせていただいております。こちらに関しては、数年前から区でもエリアによってちょっと活動場所がなかなか確保が難しいというところがありまして、そちらの開拓等を一緒に検討しているところではありますが、なかなか地域の特性上、そういう場所を確保するのが難しく、このような課題が継続しております。

次のつなげるシートの活用がなかなか進まなかった。こちらに関しては目標に至らなかった点であります。コロナ禍において、医療機関との連携をスムーズに行うために作成したシートなのですが、コロナも過ぎまして、今、対面による病院でのカンファレンス開催も可能となってきたため、こちらのシート自体の役割や意義が見直す時期であるというふうに感じております。

続きまして、令和 8 年度の事業計画です。重点目標は、高齢者が安心して健康で自分らしい生活を継続できるよう支援を行うと同時に、地域とつながり支え合えるようなネットワーク作りを行っていくとなっております。計画の概要としては、改めて今一度、高齢者総合相談センターの相談支援機能を強化し、ICT の活用や地域の多職種との医療介護連携を通じて切れ目のない相談体制を整備する。また、地域住民や関係機関、CSW、医療機関とのネットワークを強化し、高齢者を地域で支える仕組み作りをさらに推進する。すでに立ち上がっている「よりみち」や地域サロン、体操イベントなどの活用と新たな活動の場作りを行うことで、高齢者の外出機会や交流機会を増やし、介護予防や閉じこもり防止につなげる。認知症支援や見守り活動、多職種連携を進め、高齢者が安心して住み続けられる地域づくりを目指す。また、東京都や豊島区が実施する研修に積極的に参加することで、職員の専門性を深め、さらに住民の相談に適切に応えられるように資質向上を図る。以上となっております。

○神山会長 ありがとうございました。それでは、いけよんの郷の方お願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター まず、令和 7 年度の実績報告になります。

1 番最初に載せているのが、優先順位 5 番で挙げておりました普及啓発、訪問支援というところです。令和 7 年度は、食事をテーマにした認知症区民支援講座を行いました。

思いのほか評判は良く、定員を超える申し込みがありまして、定員を増やして実施をいたしました。

続きまして、訪問型・通所型サービスの推進というところで、昨年度 10 月から通所型サービスの運用変更がありましたので、研修を実施しまして、地域のケアマネジャーに周知を図ることができました。

最後に 3 番目として、こちらの 4 ページの 3 番の独自に設定する項目で挙げております、いけよんの郷圏域における多職種連携の推進ということで、いけよんプロジェクト事務局運営を担っております。毎月のコアミーティングの開催や、研修会の企画運営、地域行事への参加等、会員だけでなく、地域の多世代に向けた取り組みを行いました。詳細の方は記載しておりますので、ご確認いただけたらと思っております。

力を入れた点ですけれども、地域資源の充実ということで、いくつかの講座など立ち上げを行いまして、軌道に乗ってきているものも多くありますので、今年度も引き続き継続できればなというふうに思っております。

目標に至らなかった点で、総合事業の活用の方で、包括の職員で活用できたところは出てきたけれども、委託のケースでなかなか活用が進まないというところを感じましたので、挙げております。

続きまして、令和 8 年度の事業計画の方になります。重点目標は記載のとおりになります。優先順位 1 番ですが、今年度も昨年度同様、相談支援の充実というところを挙げております。非常に複雑化するケースが増えていまして、問題解決能力や、チームアプローチの強化が必要かと感じておりますので、こちらの方を挙げております。

それと、優先順位 2 番として、見守り支援事業担当による活動です。そちらのところで、ちょっとうちの方でアウトリーチ対象者の名簿がだいぶ数が増えてきておりますので、そちらの方の精査を行っていききたいなというふうに思っております。以上、簡単ですが、報告させていただきます。

○神山会長 ありがとうございます。それではアトリエ村の方をお願いします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 令和 7 年度の実績報告です。

熱中症対策事業に関してですが、期日内に適切に対応することができています。また、民生委員の進捗状況に応じて、都合で訪問が難しいという方もいらっしゃるみたいですが、代わりに訪問代行したり、必要に応じて一緒に訪問の同行を行ったりして、スムーズな配布につなげることができています。

認知症の人と家族の一体的支援プログラムでは、5 月と 11 月に開催しまして、各 1 組ずつではありますが、ご本人とその家族に参加していただいています。あとは、認知症初期集中支援事業は 3 件の介入ができております。また、2 月に西部生活福祉課の職員の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催しております。14 名の方が参加され、講義の後、グループワークでの意見交換を行っています。

地域のケアマネ向け研修といたしまして、1 回目が精神障害制度、2 回目がヤングケア

ラーについてということで研修を実施しております。精神障害制度については、障害者の高齢化に伴い、障害事業の方から介護保険へと移行するケースが実際増えております。これからも増加することが想定されるため、参加したケアマネから今後に活かしていきたいとの意見がありました。ヤングケアラーについては、ケアマネは、そこまで多くは遭遇したことはないということですが、今後そういった方に会った時のために、講義を受けたいというご意見がありましたため、研修に参加していただいています。参加したケアマネからは、「こういった場合につなぎ先があるということが分かって安心した。」とか、「当事者が気づいていない場合もあるということで、客観的に見るポイントがわかった」などの意見がありました。

力を入れた点ですが、熱中症対策事業の報告を民生委員を対象に初年で行っています。わかりやすくグラフを多用することで、視覚的なところで実績をわかりやすく伝えることができたと思います。

2つ目ですが、認知症のある方が地域で安心して生活し続けるために、また、ご家族の介護負担軽減のため、必要な認知症関連の事業を活用することができました。

目標までに至らなかった点ですが、2層コーディネーターとの、こちら記載では連携が不十分というふうに書かせていただいています。課題として感じたところが、年度途中で2層コーディネーター担当者が変わったりしたというところもあり、顔の見える関係という部分で、また、再度関係の構築をしていく必要があったりというところで、少し連携の難しさを感じたところではあります。あと、先程、いけよんの郷包括もおっしゃっていましたが、委託ケアマネによる総合事業の利用がなかなか増えていかないと感じておりますので、引き続き利用の促進に努めていきたいと思っています。

令和8年度の事業計画として、重点目標としましては、「住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できる地域づくりの支援を行っていく」としています。計画の概要ですが、生活支援の充実というところで、様々な関係機関の方とさらなる連携を図っていききたいと思います。あとは、サロンや区民ひろば等、高齢者の集まりの場合、適宜訪問して、包括のことや、見守り支援事業について、区民の方へ周知していきたいと思っています。

あと、自分らしく安心して暮らせる地域づくりということで、認知症ご本人だけでなく、ご家族の負担も軽減できるように各認知症関連事業の提案を行っていききたいと思います。早期のうちに認知症の方と関わるができるよう、総合相談の時だけでなく、ケアマネジメント業務の時にも、例えばご夫婦で片方を担当している時にも、片方の方に対して、必要時に情報提供をしていきたいと考えています。

高齢者総合相談センターの機能強化としましては、地区懇談会にて今年度予定しているのは消費者問題についてということと、独居高齢者の権利擁護・関わり方というところをテーマに開催する予定になっています。あと、このようなケースに関しても、適宜個別会議を開催して、地域課題について関係者間で情報共有していきたいと思っています。報告は以上となります。

○神山会長 ありがとうございます。それでは最後になりますが、西部包括の方をお願いします。

○西部高齢者総合相談センター まず、令和7年度実績報告です。

大きく2点挙げました。まず、普及啓発・本人発信支援といたしまして、認知症の普及啓発として認知症サポーター養成講座を7回開催しております。特に小学校1年生から3年生の学童向けの開催では令和7年で3年目となりまして、圏域内全てのこどもスキップで行うことができました。ラブリーオールドライオンの絵本を、高齢者の朗読グループである、りぷりんの方たちに読み聞かせをしていただき、クイズなどを取り入れたことで、子供たちは集中して話を聞き、理解しようと積極的に質問をしてくれました。

本人ミーティングでは、ミーティングルームという名称で月1回開催して、定期的に4から6名の方が参加されております。ミーティングの中では回想法を実施したり、また日頃の生活で困り事などを参加者で話し合っております。参加者が顔見知りの関係となったこともあり、とてもリラックスした雰囲気の中で行われております。

西側地域にて、わくわくオレンジプロジェクト(認知症の人と家族の一体的支援プログラム)を昨年度2回開催しております。近隣の小学校の畑を活用し、大根やラディッシュなどの収穫体験や草取り、区民ひろばでは絵手紙や編み物などの手作業を行っております。参加者からは、「また参加したい」などの声が聞かれております。

次に、地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進です。地区懇談会を3回実施しております。特に、アウトリーチ連絡会では、「独居高齢者、同居高齢者それぞれの課題について考える」をテーマとし、グループワークを通して新任の民生委員とのつながりもでき、高齢者の見守りのポイントを確認しております。元気はつらつ報告会では3回事例提出しております。多職種で話し合いを行ったことで、自転車タクシーなどの安全な移動手段についての情報提供や、大きな道路が地域を分断していることなど、地域課題について深めることができました。地域ケア個別会議では17回事例を提出しております。支援対応が複雑、長期化していることが多いため、個別会議で支援方針を都度確認することができました。

昨年度力を入れた点としては、認知症の地域づくり推進の実績回数が26回ありました。また、第2層生活支援コーディネーターとの連携にとっても力を入れております。定例会で情報共有することで、地域と交流のない気になる高齢者について同行訪問し、居場所などにつなげております。また、合唱サロンなど新しい場所づくりについても後方支援を行っております。

目標までに至らなかった点としては、相談3事業の実績回数、つながるサロン訪問の実績回数が当初挙げた目標まで達してなかったのが、書かせていただいております。

続いて令和8年度事業計画になります。計画の概要としては大きく2点挙げさせていただきました。自分らしく安心して暮らせる地域づくりです。認知症になっても暮らしやすい地域づくりを進めるため、今年度も積極的に認知症についての啓蒙活動を行ってい

きます。地域の多世代に向けて認知症サポーター養成講座を開催いたします。今年度はNPO 法人、フリースクールや、都立高校の不登校の子どもたちの学習支援を行っている団体との連携で開催に向けて調整を図っているところです。また、今年度、認知症支援講座を開催いたします。日付の方は決まりまして、認知症について診断されても、あるいは将来診断されても、周囲のサポートを受けながら穏やかに暮らせるヒントとなるような講座が開催できればと思っております。認知症の本人やご家族が孤立しない関係づくりを図るため、本人ミーティングや、また、わくわくオレンジプロジェクトであったり、介護者の会の後方支援は引き続き行ってまいります。

続きまして、高齢者総合相談センターの機能強化です。地域ケア会議を開催して地域課題について課題を抽出していきます。元気はつらつ報告会の単独開催では、今年度もリハ職、栄養士など多職種と話し合いを行いました。困難ケースや重層的支援が必要なケースに対し、地域ケア会議、相談 3 事業などを活用し、早期に関係機関と連携を図っていききたいと思っております。必要に応じて認知症関連の事業をつなぎ、複合的な課題に対応していきたいと思っております。以上です。

- 神山会長 ありがとうございます。8か所の説明はボリュームたっぷりで、さらに、資料 2-2 の方にさらに詳しい事業計画と達成評価票が入っております。こちらも含めまして、今説明いただいた内容を踏まえて、皆様からのご質問などございましたらお願いいたします。といってもすごいボリュームですからね、なかなか質問がしにくいのではないかと思います。皆様が考えている間に、私の方から質問をさせていただきたいと思います。

認知症について取り組んでいらっしゃるところ、どこもそうですけれども、特に力を入れていらっしゃるところで、医師会包括の方と、それから、いけよんの郷包括と西部包括の方にお聞きしたいのですけれども、認知症の支援につながりやすい方、あるいはつながりにくい方というのは、どんな傾向があるのかということと、あと、そのつながりにくいとしたら、どのように何か工夫しながら介入していらっしゃるのかというところを少し追加してご説明をお願いしたいと思います。では、まず医師会の方はいかがでしょう。

- 豊島区医師会高齢者総合相談センター 一概には言えないと思いますが、つながりやすい方というのは、家族のご協力がある方ですとか、少し言葉が適切かどうか分かりませんが、ご本人が他人の支援を素直に受け入れる、受け入れていただける素質があるというか、そういう方だと結構、こういうことをした方がいいのではないですかというのに、割と素直に受け入れていただけると支援につながりやすいかと思いますが、つながりにくい方というのはその逆のパターンで、特にこだわりが強い方や、逆に今まですごく頑張っていて、自分でも一生懸命ご自分の力でいろんなことをやってきた方だと、自分がやってこれたという、経験とプライドとかもおありなので、なかなかそういう方には時間をかけながら寄り添って支援につなげていくということしかできませんので、慌てずにタイミングを見ながら待つということも大事なかなと思います。ただ、命に関わるような緊急性があった

場合は別ですけど、それ以外の場合は時間をかけて関係性を作っていくしかないのかなと思っております。

○神山会長 ありがとうございます。いけよんの郷の方はいかがでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いろんなケースがあるかと思えますので、一概には言えないですけども、医師会包括がおっしゃっていましたが、本当に粘り強く時間をかけて信頼関係を作りながらやっていくというところが一つ大きいのかなと思っています。本当にご本人がすごく困っていて、こちらが提案したことを、さっと受け入れられる方もいらっしゃるんですけども、割と少なく、一度受け入れられても、その後、お話をしていたら、またちょっと振り出しに戻ったりとか繰り返していくようなこともありますので、本当に信頼関係を作って粘り強くというところかなと思ってます。

○神山会長 ありがとうございます。西部の方はいかがでしょうか。

○西部高齢者総合相談センター 医師会包括、いけよん包括と同様になってくるかと思いますが、こだわりの強い方はかなり難しいというところがあるかと思えます。本当に支援につながるタイミングを見逃さないようにするというところが大切かなと思っております。今回も3、4年ぐらい前、認知症が始まっていることに気づきながらも、なかなか本当に本人のこだわりが強く支援につながっていないケースがありました。今回ご本人様から相談いただいたので、今がチャンスかなというところで医療につなげたり、それでもやはりちょっと難しいという状況で、初期集中の方を使わせていただいて、来月0時訪問から取り組んでみるケースもございますので、慌てず、そのタイミングを見逃さず取り組んでいければと思っております。

○神山会長 ありがとうございます。これも認知症対応も初期集中支援とか本人ミーティング、サポーター養成講座など、多面的にいろいろな方を対象に行っていますけれども、裾野を広げることとか、あるいは元気なうちから人ごとと思わずに勉強していくということも、大事な時期、支援ではないかと思えます。はい、ありがとうございます。

その他、何か皆様からのご質問は。

○木村委員 東部包括の令和7年度事業計画・達成評価表、優先順位5番、介護予防ケアマネジメントの推進他の「取組と成果・次年度に向けた課題」の欄に、課題としてシャドウワーク・法定外業務で困っているという記載があります。この件については、前回の3月17日の時に地域ケア全体会議の報告で専門性のある支え手の検討ということで活動の成果報告をしていただいたと思うのですが、こういう課題というのは、このケア推進会議で取り上げて、今年度対応をしていかれると理解していいのでしょうか。

○神山会長 ありがとうございます。3月の時にケアマネジャーの連絡会の方から、ケアマネジャーの法定外業務の実態についてもご説明をいただいたのですが、今回もその件について触れられています。この法定外業務については豊島区介護支援専門員連絡会では、今後どのように取り組んでいかれるとか、あるいは今こんなふうに行っているとかというような経過報告などございましたらご紹介いただきたいと思います。

- 嶋澤委員 シャドウワークについては、もう数年、豊島区内、なかなか今ケアマネジャーになり手がいないというところがあるのですけれども、なり手がいなければどうするか。では、離職を防ごうというところで、離職の原因は何だろうというのを突き詰めていくと、その中の一つにシャドウワークというところがあったので、研修をしたり、アンケートを取ったり、また、他区の事例を用いて、こういう形でシャドウワークが解消できるのではないかというので、昨年資料をまとめて全体会議の方には提出させていただきました。なので、我々ができるのは、課題の抽出と、こういった事例があるよという、事例の提案というところなので、やはりそれ以上、なかなかシャドウワークというのは、もう精神的というか、もう我々がやらないと、その場で事が進まないということもやはり日々起きていますので、そういうところをジレンマというか、持ちながら日々やってはいます。あと、継続してシャドウワークについては、我々、としケアというのですけれども、研修の日に必ずアンケートを取って、継続で追って現状確認をしているところであります。
- 神山会長 そのことについても、個別にも包括に相談されたりとか、共に取り組んでいったりというようなこともあるのでしょうか。
- 嶋澤委員 どうしてもシャドウワークと言われる部分は、多分明確に担当者がいない業務というか、そういったところになるので、やはり我々は困った時、包括に頼らせていただいて、実は我々が知らないような専門的な部分が実はあったりとかという発見にもつながったこともあります。ただ、やはりどうしようといった時に分担して協力したりということで、今対応しているのが実態ではあります。
- 木村委員 ありがとうございます。少し関連して、お伝えしたいことがあります。実は、AIに「シャドウワークに取り組んでいる事例があれば知りたい」と質問したところ、現場のシャドウワークを放置せず、画期的な手法で組織的、地域的に解決しようとしている先進的な自治体や包括の取り組み事例として、2件紹介がありました。1つは兵庫県の朝来市が地域ケア会議内に専用ワーキングを置いているとの紹介で、もう1つは、としケアとの連携によるシャドウワーク一斉調査、東京都豊島区とあり、2つのうちの1つに豊島区の実例が出てきました。たまたま見たAIの一事例かもしれませんが、見た時に、豊島区民として、大変心強く思いましたので、ちょっとご紹介をさせていただきました。
- 神山会長 ありがとうございます。
- 木村委員 もう一つよろしいですか。これも東部包括の資料の中にありましたが、独自項目の2番、こまごめ相談室の運営維持の課題のところが少し気になりました。執務室・相談室に冷暖房がない、狭くて、どうも今のままでは何か十分対応しきれていないように読めます。3人体制にできる執務室があった方がいいとも書いてありました。こまごめ相談室は、利用者の利便性を考えて新たに作っているはずなので、せっかく作ったのに、うまく機能していないというのはどうなのかなと思いました。この課題を解決するにあたって、豊島区の問題なのか、受けていらっしゃる事業会社の問題なのか、どういうふうにお考えなのかを聞かせていただければありがたいです。

- 神山会長 細かく見ていただいてありがとうございます。では、高齢者福祉課長からお願いします。
- 高齢者福祉課長 ご指摘いただきありがとうございます。本当に大きな課題として捉えておりまして、先ほども事業報告の方でさせていただいたとおり、こまごめ相談室、狭いところですけども、年間 1000 件以上の相談を受けていただいております。区民ひろば駒込の 1 室を借りて、令和 7 年度に開設したところです。今日、私も見てきましたが、本当に狭い場所になっていまして、空気の循環が良くないということを私も見てまいりましたので、できる限りスポットクーラーや、空気清浄機等を本当に早急に対応しなければならないなと思っておるところでございますので、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。
- 神山会長 ありがとうございます。貴重なご指摘ありがとうございます。その他、何かご意見、ご質問などはいかがでしょうか。
- 佐々木委員 高齢者の独居の問題で、豊島区は都内でも有数な独居率が多いと思うのですけれども、ふくろうの杜と東部の方、あと、いけよんの郷の方で、高齢者の独居の目標を上げていらっしゃるしまして、その辺で何か特別に考えていることがあったりすれば、お伺いしたいということと、いけよんの郷で、高齢者の独身男性向けのものをやっているということで、そちらの方の取り組みの具体例などあれば、1 人暮らしの男性などをターゲットにしたというところの、何か工夫などがあればお伺いしたいかなと思っています。あともう 1 点、ケアマネとかの、今後 11 月 1 日からカスハラの問題のあると思うんですけども、ケアマネのカスハラの相談というのは、今ちょっとわからないので、こういったところで受けるシステムとかあれば、お伺いしたいなと思います。
- 神山会長 ありがとうございます。独居高齢者に対する取り組みということで、ふくろうの杜包括と東部包括の方、少し詳しく説明お願いできますでしょうか。
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター 独居高齢者の方が増えていて、様々な問題、認知症が発症した時に関わりがなかなか難しくなっているケースも増えているのですけれども、予防的な取り組みとしましては、見守り支援事業の方が独居高齢者のところのアウトリーチの訪問を積極的に行って、早いうちから相談窓口を、繋がりを持っておくというところが一つ挙げられるかなと思うんですけども、長い関わりの中で信頼関係を築くということが大切になるかなというふうに感じております。
- 神山会長 それでは東部包括の方、いかがでしょうか。
- 東部高齢者総合相談センター 独居高齢者に対する支援ということで、今お話があって、その中で、地区懇談会で高齢者の地域参加ということをテーマにしたいというふうに先程申し上げましたけれども、その中で事前の会議を開催しました。地域の中でも、特にこれから、いけよん包括の方からご説明いただける、男性の高齢者の方の支援というのが非常に課題であるというふうに挙がっています。その中で介護予防につなげるのに、どうしても男性の方は、社交的にいろんな地域の活動に参加される方も非常に少ないので、その

中で団体としてサークルとしてというふうに作るよりも、2、3人でもいいから、集まりというものを多く作っていった方がいいのではないかと等、そういったご意見もいただきました。そういうところを取り組んで、先駆的にやってらっしゃる、いけよん包括のお話も非常に興味があり、それを地区懇談会でも、還元できたらと思いますので、引き続き私どもでも取り組んでいくというふうに思っております。以上です。

○神山会長 では、いけよんの郷の方、男性の独居高齢者への取り組みということでご紹介ください。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター

私ども、定期的に2層の生活支援コーディネーター、CSW、区民ひろばの皆さんと集まりを持って話す機会がありまして、令和6年度から、1人暮らしが多い中で、性別で区別するのはどうかと思うのですが、女性の方は割とこう、それこそ、区民ひろばに来てくれたりというのがあるのですが、なかなか男性の方の参加が少ないということで、引きこもりがちになっていたりとかで、こちらが発見できなくて、状態が悪化してとかいうことがあるのかなということで、課題だなと思って。では、その1人暮らしの男性の人が何なら興味を持って出てきてくれるかなという話をしましてですね。以前に歴史講座みたいなのをやったら、男性の方の参加が多かったという話がありまして。令和6年度は、色々どんなことをやろうかという話をしまして、令和7年度から、わが町講座という名前で、その地域の歴史の講座を定期的に開催しています。令和7年度2回、今年度も2回もう既に開催しています。男性限定というわけにいかないなので、募集は通常通りかけるんですけど、半数少し超えるぐらいが男性の参加という形になっています。これもずっと私どもでやっていてもしょうがないので、参加している方の中で運営の方にご興味を持っていただける方、手挙げをしていただいて、何人か手を挙げてくださっているので、一つずつそちらの方が主体になってやっていけるように、というのを今少し調整しているような現状です。退職してすぐの男性の方ですとか、特に今まで仕事をしていたので、地域のことにあまり興味がなかった方が、この地域のことを学ぶいい機会だということで参加してくれたり、そういうことがあります。以上です。

○神山会長 ありがとうございます。男性の高齢者の方々に興味を持っていただくプログラムということで、1つヒントになる面白い企画ではないかと思います。あと、もう1点質問があったのは、ケアマネジャーへのカスタマーハラスメントに関する相談体制についてですが、介護保険課長お願いします。

○介護保険課長 介護サービスに関わる従業員の皆さん、職員の皆さんの際は、東京都が総合相談窓口を設けておりまして、メールとか電話で相談をフリーダイヤルで受けられて、あと弁護士も相談も受けられるというのがやっております。今年度からは介護事業所だけでなく、障害の事業所の方にも広げてやっているというのもございます。もう一つ、この間ケアマネジャーが殺害されるという事件があった関係で、1人で行くと危険な場合に、2人目の同行者をする場合に、その人件費を補助しますという事業を東京都が始めて

いますので、同じくそういった意味でのカスタマーハラスメントの予防を具体的に行う場合には、そういったことを東京都が支援しているというのがございます。

○神山会長 ありがとうございます。

○木村委員 カスタマーハラスメントについては、今おっしゃっていただいたように、東京都では条例ができておりますが、厚生労働省でも対応することになっており、これまでパワハラ取締りに使われていた、労働施策総合推進法が昨年改正され、カスタマーハラスメントも対象に含めて今年の 10 月 1 日から施行されます。労働者の方が実際にお困りになった時は、10 月以降は労働基準監督署の総合労働相談コーナーというところで相談ができるようになりますので、そこもご利用になれます。以上です。

○神山会長 貴重な情報ありがとうございます。その他ご質問などはいかがでしょう。

では、私の方からも 1 つ質問させていただきたいのですが、今、複合ニーズ、複雑化した事例とか、あるいは深刻化した事例とか、そういった事例対応についてのケースカンファレンス、あるいはチームアプローチとかも報告されたのですが、具体的にどんな事例で今、困ってらっしゃるのかというのを少しご紹介いただければと思います。アトリエの方はいかがでしょうか。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 直近で関わった事例ですが、サービス付き高齢者住宅にお住まいの方なのですが、身寄りがなくて、そこに入所するときに身元保証会社を通じて入ってらっしゃった方です。

(困難事例について紹介)

以上です。

○神山会長 ありがとうございます。本当に複雑・複合した事例というところで、サ高住からも相談の来る包括支援センターで、居宅介護支援事業所だけでなく、もしかしたらこれから有料老人ホームからも相談が来るかもしれないです。そういうところでこう頼りにされる相談拠点となるのは、まず役割を果たしているということですが、なかなか悩ましい事例が次々と生じてきます。これも包括だけではなくて、これからの身寄りのない高齢者支援というところでは、どういうふうに関わってくるのかも、また 1 つ検討が必要のところになってくるように思います。

その他はよろしいでしょうか。それでは、お時間も間もなく開始から 2 時間になりますので、次に移らせていただきたいと思います。それでは次に (3) 令和 8 年度介護予防支援介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてということですが、傍聴者の方 1 名いらっしゃるということですが、退席をしていただくということでお願いいたします。それでは、事務局より介護予防支援事業者の業務委託事業者の承認についてご説明をお願いいたします。

○事務局 令和 8 年度介護予防支援介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてご説明いたします。お手元の資料 3 の 1 をご覧下さい。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、要支援 1・2 及び事業対象者の方のケアプランについては、包括が作成

することになっておりますが、法令により包括が居宅介護支援事業所に委託することができるとされています。豊島区指定介護予防支援介護予防ケアマネジメント業務の委託要件についてこちらに示しておりますが、2の(1)から(3)の要件を全て確認し、必要な手続きを行っております。承認対象事業所ですが、資料3の2をご覧ください。令和8年6月30日時点にて、包括より介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを委託している事業所の一覧になります。区内54事業所、区外21事業所となり、緑色の部分が令和8年度新たに委託した事業所となります。

資料3の3をご覧ください。今回、新規の事業所についてご説明いたします。区外事業所、TOKIORI 西麻布ケアプランセンターにつきましては、新規に開設された事業所であるため、運営状況を示すレーダーチャートは次年度以降になります。業務を委託しております包括に聞き取りを行いまして、適切にケアプランは作成されており、内容が妥当であることを確認しております。報告は以上となります。介護予防支援介護予防ケアマネジメント事業所につきましては、ご承認をお願いいたします。

○神山会長 今回の説明に対して何かご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、今回の案件は、ご承認ということでよろしいでしょうか。

それでは最後になりますが、その他として何かございますでしょうか。土屋先生の方から何かございましたら、少しご発言・情報提供などお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○土屋委員 冒頭でも少しお話ししましたが、課題はいろいろあって、対応しても次の課題が出てくると思っています。今日、思ったのは、認知症の問題とか独居の問題がありますけど、次には外国人の問題というのが、そろそろ豊島区内でも、顕著に出てくるかなということでしたが、まだこれからなのかなとも感じ枚ました。現場の課題は、なかなか現場じゃないと解決しにくいところもあるのですが、こういうところで情報を共有しながらやっていくと、課題の解決のきっかけみたいなのがきっとできるのだろーと思っています。

あと、オレンジドクターと連携しているという話がありましたが、豊島区は、オレンジドクター6人ぐらいしかなくて足りていますか、ということを感じました。山根先生はその1人で、私は未だで、今年取る予定です。オレンジドクターはなかなかいないので、もっといっぱい参加してほしいというニーズがあれば、医師会としてもどんどんオレンジドクター取ってもらえるように話をしていけるかなと思うので、そんなところからでも協力できるといいなと思っています。以上です。

○神山会長 はい、ありがとうございます。今、オレンジドクター、認知症の専門医ということなのでしょう。

○土屋委員 微妙な立ち位置なのですが、専門医までいかない専門医の少し下ぐらいです。

○神山会長 そういった認知症に関する医療へのアクセスというようなところで、包括の方、何かこう取り組みだとか、現状だとかというところで、何かご発言いただける方いら

っしゃるでしょうか。山根先生もさっきお名前出ましたけれども、オレンジドクターでいらっしゃるそうですけど。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター所長 オレンジドクターは東京都の事業でのネーミングです。オレンジドクター自体に報酬があるわけでないので、運用は難しい面があります。認知症についても相談は、もの忘れ相談事業や、初期集中支援事業に協力してくれる医師、特養嘱託医、近隣で顔見知りの医師など、それぞれの包括が、相談しやすいところ、実際には見つけていると思うので、そういう医師を大事にして欲しいと思います。認知症に関する医療へのアクセスに難渋する場合に、そこに協力する医師への費用報酬がつくようになれば、もう少し協力者が集まってくれるのかなと期待します。認知症は一般的なかかりつけ医で扱う場合には、報酬が低くいわりに、疾患は多面的で難しく、おひとりに対して時間がかかります。しかし大事な問題だということで、かかりつけ医が善意で動いている部分は、たくさんあるということを知っていただきたい。実務を担当する包括では、難しい事態にもこやかに対応してくれている医師と上手に連携を結んでいくことが重要だと思っています。オレンジドクターと名乗る協力体制にある医師を狙って相談してほしいと思います

○神山会長 ありがとうございます。あと、外国人の介護の問題というのは、今現在、豊島区内の包括はいかがでしょうかね。まだそれほど顕在化されてないでしょうかね。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター所長 娘が日本語が堪能だからなんとかするという感じで、今、実際には、たくさんの方が、問題をかかえていらっしゃる印象です。特に中国の方が多いと思います。だんだん他の国の方も増えてきている印象ですね。

○介護保険課長 数で言いますと、65歳以上の第1号被保険者は56,000、57,000名ぐらいいるのですが、外国人はそのうち1,023名です。先生がおっしゃるとおり、ご家族の方が日本語を喋れる方がいるので、直接的に、その高齢者で外国人の方がいるから介護の関係とかで問題が出ているケースは今のところないですが、今後いずれ発生してくるだろうなということは、承知はしていますが、今すぐに対応が必要というレベルとは考えてはいないです。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター所長 問題になってないなんてそんなことないです。関係者が努力、頑張ってくれて、なんとかなっているということを知ってほしいと思います。高齢者福祉課の方はわかると思うのですが、認知症検診ですでに言葉の問題が発生しています。検診のテスト方法は日本語でないと判定ができなくて。しかし認知症検診が必要な人はすでに多くいらっしゃると思います。簡単な問題ではないけれども、すでに問題があるということを確認していただければと思います。

○神山会長 高橋さんお願いいたします。

○高橋委員 この会議ではないですけど、前に豊島区内で外国人のいろんな調査をした時に、なぜか優しい日本語でやられていて、難しかったのですね。特に1割外国人がいて、50%チャイニーズなのですが、英語の方が良かったり、それも米英語なのかブリティッシ

ユイングリッシュなのかでも違うじゃないですか。そこがちょっと統一されてなかったなというのがあるのと、それから中国にルーツがある仲間たちは、私たち世代や上の方は、民族語は喋れるのですが、公用語喋れない人たちもいらっしゃるんです。ということを知っていただけたら嬉しいということが1つと、2つ目は、今大学とか特任で高校の教員もしていますが、残留孤児の孫たちは日本語を喋れても、残留孤児の高齢の方、その親御さんたちが喋れないので、本来は東京都としては、すると怒られてしまうのですが、私の出勤日にケアマネに来ていただいて、通訳をしてなんとかという事例も結構実はあるので、その辺も知ってほしいということもあります。その課題がいっぱいあって。あとヤングケアラーとか虐待児の方でも、子供は日本国籍だけど、ご両親がチャイニーズで生活スタイルが、ということがあるので、実はたくさんあります。豊島区はラッキーなことに株式会社聖華の保育園の方ですが、代表の方が上海出身の中国の方で、日本でも中国の看護師持っていますので、対応してくださっています、ボランティアで。ということだけちょっとお伝えをさせてください。

○神山会長 高齢福祉課長、お願いします。

○高齢者福祉課長 今回、この事業評価票を取りまとめるにあたって、全ての包括の方にヒアリングをさせていただいたのですが、その際に外国籍の方の対応をどうされていますか、ということをご個別事項として聞かせていただいたところです。その中に、自前の翻訳機を使いながらやり取りをさせていただいているとか、あとは、中国語が喋れるケアマネを自分たちで探しながら対応しているという報告を受けているところです。そのような現場に対して、区が、何ができるかということは、本当にこれから区としても考えていかなければならないと思っておりますので、また様々な情報をくみ上げていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○神山会長 ありがとうございます。外国人の介護問題もこれから確実に増えてくるというところで、少し未来を見据えた、また情報交換に役立つのではないかと思います。だいぶ時間も過ぎてまいりましたので、他にご質問とかなければ、本日予定しておりました議事はすべて終わりました。皆様、長時間どうも議論をいただきましてありがとうございます。それでは、次回について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 次回ですが、2月頃の開催を予定しております。今回は、包括の実地指導の結果や地域ケア会議、全体会議の報告などを中心に議題として予定しております。以上でございます。

○神山会長 他に何かご質問はありますか。ないようでしたら、以上をもちまして、令和8年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

皆様、長時間ご参加いただきありがとうございました。

(午後8時38分閉会)

資料	次第
	豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱
	資料 1 令和 7 年度実績報告
	資料 1 別紙 令和 7 年度包括主催ケアマネジャー研修実施 一覧表
	資料 2－1 令和 7 年度実績報告及び令和 8 年度事業計画
	資料 2－2 令和 7 年度事業計画・達成評価表／令和 8 年 度事業計画・達成評価表
	資料 3－1 委託事業所の承認について
	資料 3－2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所一覧
	資料 3－3 委託事業所（追加分）